

# キャリアパス

農林水産事務官は、幹部候補としての人材の養成のため、以下のように省内省外にわたり多彩なポストを経験することとなります。

## 1 本省勤務

入省すると、まず各局庁の施策のとりまとめを行う部署に配属され、国会、予算、組織、法令などの業務を通じて政策マンとしてのイロハを習得します。その後は、2年程度のサイクルでポストを異動し、その過程で幅広い視野と知識、的確な判断力、様々な行政手法を身につけていくことが期待されます。

## 2 地方勤務

農林水産省は、行政対象の性格柄、霞が関の中で最も地域に密着した政策運営が必要とされており、現場感覚を身につけるため、若い頃から地方勤務を多く経験します。

①市町村との人事交流（入省3年目～4年目）

若手職員が全国各地の市町村の若手職員と人事交流を行い、市町村の係員として行政の最前線で市町村行政全体の立場から具体的な諸課題に取り組むことにより、地域の実情に即した政策運営に必要な経験をするを目的としています。

毎年、1種事務官が、2～3名程度この交流制度により出向しています。

②県への出向（入省3年目～4年目）

県へ係員・主査等として出向し、農林水産分野はもとより地域産業振興など幅広い行政分野で活躍しています。

平成16年4月1日現在、1種事務官は、2名出向しています。

③地方農政局、森林管理局への出向（入省3年目～）

農林水産省の地方組織として7つの地方農政局、7つの森林管理局が配置されており、本省との連

携の下に各県と連携をとりつつ地域の実情に即した施策の実施を図っています。

平成16年4月1日現在、1種事務官は、18名出向しています。④地域のリーダーとしての出向（入省8年目～）

都道府県の部長、次長、課長又は市の部長クラス等、地域における行政のリーダーとして出向し幅広い分野で活躍しています。

平成16年4月1日現在、都道府県の農林水産部長や農政課長などに、1種事務官が21名出向しています。

## 3 他省庁への出向

農林水産省で培った行政手腕を他省庁でも発揮し、霞が関の一員として活躍すると同時に、他の行政分野に携わることにより、幅広い行政知識・手法を身につけ、省庁の枠にとらわれない大局的な視点から施策を立案する能力を身につけることが期待されます。

平成16年4月1日現在、1種事務官は、56名が他省庁へ出向しており、係員クラスから局長クラスまで様々なポストで活躍しています。

## 4 海外勤務

農林水産行政においては、国際交渉や国際協力など国際関係業務のウェイトが高いため、海外勤務の機会が多く、在外公館の参事官・書記官、OECD等の国際機関の職員の他、JETRO等の在外事務所員として世界各地で活躍しています。

現在、農林水産省から海外留学を含めて約300名が海外に派遣されており、特に在外公館派遣者は、91名（うち1種事務官は23名）と外務省を除く省庁の中では最大規模となっています。

## 5 研修制度

職員1人1人の能力を伸ばすために、国内外における様々な研修制度があります。例えば英語研修等において希望者全員参加させる等、研修にも力を入れています。

①海外留学

若手のうちから国際感覚を身につけると同時に、各分野の専門知識を習得するために様々な海外留学制度の充実を図っています。平成16年4月1日現在、8名の若手事務官が、アメリカ合衆国、ドイツの大学院で学んでいます。

・人事院長期在外研究員制度（2年間）

・国際機関（FAO、OECD等）派遣アソシエイト・エキスパート（2年間）

・ハーヴァード大学客員研究員（US-JAPAN PROGRAM）制度（10か月）等

②国内留学

人事院国内研究員制度（2年間）で、東京大学大学院、京都大学大学院等の修士課程に若手事務官を派遣しています。また、FASIDのプログラムを活用し、政策研究大学院にも若手事務官を派遣しています。

③農村派遣研修

1種本省勤務職員全員が入省2年目に1か月間、全国各地の農山漁村に派遣され、農林漁家に宿泊し農作業等を体験するものであり、この貴重な体験は、政策立案等に非常に大きな力となっています。

す。

④民間派遣研修

係長以上の者が、民間企業（外食産業、量販店、シンクタンク）において研修し、消費者マインドやサービスマインドの醸成、民間企業の業務運営の手法等をOJTにより学ぶものです。

平成15年度は、吉野家、がんこ寿司、東急ストア等に派遣され、うち1種事務官は1名参加しました。

\*その他、新任者研修、係長行政研修、管理監督研修、幹部研修、経済関係企画職員研修、法令制度研修、国会業務研修、プレゼンテーション研修、接遇研修、英語研修、農業技術基礎研修等、様々な研修制度があります。